

令和 7 年 第 8 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 7 年 8 月 1 9 日	午 後 1 時 3 5 分	開 会 午 後 2 時 3 0 分 閉 会
場 所	魚沼市役所 本庁舎 305 会議室	書 記	森山 玲子
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 4 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一 委 員 浅 井 誠 哉	教 育 長 職 務 代 理 者 委 員	星 麻 衣 八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 大 塚 宣 男 管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也 生 涯 学 習 課 長 青 柳 洋 介 庶 務 係 長 森 山 玲 子	学 校 教 育 課 長 岡 部 忍 管 理 指 導 主 事 米 山 智 子 ども 課 長 浅 井 勝 美	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和7年第8回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第 1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第 3 項の規定により
浅井 誠哉 委員にお願いします。

日程第 2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第 2、教育長の諸報告を行います。(資料 3～4 ページ、教育長
諸報告により 7 月 9 日から 8 月 1 9 日までの出席会議・行事等について
報告)
(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。
(委 員) (「はい」の声あり)
(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第 3 報告 第 2 4 号 臨時代理報告
魚沼市立図書館協議会委員の委嘱について**

(教 育 長) 日程第 3、報告第 2 4 号 臨時代理報告 魚沼市立図書館協議会委員
の委嘱について、事務局の説明を求めます。
(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 魚沼市立図書館協議会委員の委
嘱について(説明))
(教 育 長) 報告第 2 4 号について、質疑はありませんか。
(委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第24号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第24号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第25号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会公印規定の一部改正について

(教 育 長) 日程第4、報告第25号 臨時代理報告 魚沼市教育委員会公印規定の一部改正について、事務局の説明を求めます。

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会公印規定の一部改正について(説明))

(教 育 長) 報告第25号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

報告第25号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第25号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 議案 第11号 令和7年度一般会計補正予算(第4号)について

(教 育 長) 日程第5、議案第11号 令和7年度一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第4号)について(説明))

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第4号)について(学校教育課分を説明))

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第4号)について(生涯学習課分を説明))

(子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和7年度一般会計補正予算(第4号)について(子ども課分を説明))

(教 育 長) 議案第11号について、質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第11号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第11号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 報告事項

(教育長委任事務)

①魚沼市家庭教育支援室設置要綱の制定について

(教 育 長) 日程第6、報告事項①、魚沼市家庭教育支援室設置要綱の制定について、報告をお願いします。

(生 涯 学 習 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市家庭教育支援室設置要綱の制定について(説明))

- (樋 口 教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (委 員) 家庭教育支援室は南魚沼市の「だんぼの部屋」というような位置付けで考えてよろしいのですか。
- (生涯学習課長) そのとおりです。
- (委 員) 校内教育支援センターや校外教育支援センターとはまた別の位置づけで開設したのですか。
- (生涯学習課長) そのとおりです。
- (委 員) 子どももちろん行ってよし、親が茶飲みがてら行ってよしというような場所なのですか。
- (生涯学習課長) 対象のメインは保護者です。小出小学校ばかりではなく魚沼市全体の小中学校の保護者が対象ですが、小出小学校の子どもの方から家庭の相談ということもあるようで、すでに子どもからの相談も受け入れている状況です。
- (委 員) 支援員は資格を持った人ですか。
- (生涯学習課長) 特に資格を持っている方ではありませんが、会計年度任用職員で採用しており、4月からこれまで間に県教育センター等が開講している講座や研修に参加し知識をつけていただいている最中です。
- (委 員) S S Wやスクールカウンセラーと連携し、これからやっていくということですか。
- (生涯学習課長) そうです。相談案件によって、学校現場、先生方またはS S Wに繋ぐ等窓口的な対応も賄いつつ相談に乗って行く形です。
- (委 員) 業務の住み分けが難しいようですが。
- (生涯学習課長) 第5条（魚沼市家庭教育支援室設置要綱）にあります。活動記録の作成という形で報告書の作成をしていただき、これについて学校教育課と共有しながら業務を進めていくこととしていますので、学校側で引き受ける案件なのか教育センターで引き受ける案件なのか判断は出来るのかと思います。
- (委 員) 1年任期ですか。
- (生涯学習課長) 会計年度任用職員の性質上契約期間は1年ですが、特に問題がなければ更新は妨げないということになっていますので、更新をしていきたいと考えております。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) （「ありません」の声あり）
- (教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

（教育長委任事務）

②魚沼市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について

- (教 育 長) 報告事項②、魚沼市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について、報告をお願いします。
- (生涯学習課長) 報告いたします。（資料により説明：報告事項②、魚沼市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱の制定について（説明））
- (教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) （「ありません」の声あり）
- (教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

（教育長委任事務）

③生涯学習推進会議委員及び生涯学習推進計画策定委員の委嘱について

- (教 育 長) 報告事項③、生涯学習推進会議委員及び生涯学習推進計画策定委員の委嘱について、報告をお願いします。
- (生涯学習課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項③、生涯学習推進会議委員及び生涯学習推進計画策定委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項③を終了します。

④共催依頼及び⑤後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項④共催依頼及び⑤後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学校教育課長) 共催依頼2件、後援依頼13件について報告
- (教 育 長) 報告事項④共催依頼及び⑤後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第7 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第7、その他、①その他
- (教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (学校教育課長) ・魚沼市教育大綱の策定(改訂)について
- (事務局長) ・魚沼市体育施設条例について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和7年第9回定例会については、9月9日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。
- (教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
- (教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 30 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員